

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運用に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 29 年度高松市放課後子ども総合プラン運営委員会
開催日時	平成 29 年 10 月 11 日（水） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
開催場所	高松市役所 3 階 32 会議室
議 題	（1）高松市放課後子ども総合プラン運営委員会委員長・副委員長の選任について （2）平成 29 年度放課後子ども総合プランの現状と今後の課題について ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）について ・放課後子ども教室推進事業について ・放課後児童クラブ・放課後子ども教室一体型について （3）その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	宮脇委員、清國委員、渡邊委員、石原委員、谷井委員、前田委員、野上委員、山下委員、川田委員、横関委員、野町委員、本多委員、山崎委員 計 13 人
傍 聴 者	1 人 （定員 5 人）
担当課及び連絡先	子育て支援課放課後支援係 839-2354

会議の経過及び結果

議題（1）高松市放課後子ども総合プラン運営委員会委員長・副委員長の選任について

高松市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱第 5 条第 1 項の規定に基づき、委員の互選により委員長を、委員長の指名により副委員長を選任した。

委員長 清國委員

副委員長 渡邊委員

また、事務局から、本日並びに今後の会議について、原則公開とすることを説明し、委員全員がこれを了とした。

議題（2）平成 29 年度放課後子ども総合プランの現状と今後の課題について

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）及び放課後子ども教室推進事業、放課後児童クラブ・放課後子ども教室一体型の現状と今後の課題について、事務局から説明し、次のとおり意見があった。

○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）について

（委員）

放課後児童クラブの実施に関して、それぞれの保護者の職場と連携して行った方が良いと思うが、現段階でそのような話は出ているか。

会議の経過及び結果

(事務局)

労働機関との話し合いは、必要だと感じている。午前 7 時半や午前 8 時からクラブを開室してほしいという意見も耳にしているが、現時点で各企業と話し合う機会は設けていない。協議も進んでいない状況である。

(委員)

保護者との関係も大切だが、子どもが置き去りにされることのないように協議を進めてもらいたい。

(委員)

民間の施設運営をしているが、午後 7 時以降にも仕事をしている女性が年々増加傾向にあるように感じている。

(委員)

資料を見ると、待機児童が増えている校区もある。母親が働かなければいけない状況にも関わらず、母親が働きにくい状況となっている。まだ改善する余地はあるのではないか。

(事務局)

現在、施設整備を順次進めており、放課後児童クラブの定員の拡充を図っている。しかしながら、予想を上回るスピードで児童数が増加し、合わせて放課後児童クラブへの入会希望者数も増加している。それに伴って、現在、計画を見直し中であり、今後の児童数を見通しながら、計画を進めていきたいと思っている。

(委員長)

行政サービスへ依存しすぎることも良くないと思う。難しい問題だが、学校側も学校を午後 7 時まで開校するなど対策を講じていくべきではないか。

(委員)

子どもの発達から考えて、10 歳までの子どもを安全に守らなければならない。子どもらしく過ごすために、行政も決断していくべきだ。子どもの生活の質を検討していくべきだと思う。

○放課後子ども教室について

(委員)

教室の回数が多い校区では、何か策等を行っているのか。

(事務局)

回数の多い校区では、一つの建物の中で、子ども教室を行っていることや、地域の方々の協力等によって、多数開催できているようである。

(委員長)

放課後子ども教室は、地域の方々の協力が必要不可欠なので、今後、そのような人材をどのように見つけていくのか、考えていかなければならない。

○放課後児童クラブ・放課後子ども教室一体型について

(委員)

放課後子ども教室の中でボランティアの方がいるが、このような人達に対して、どのような支援があるのか。

(事務局)

ボランティアの方々に関しては、基本的に無償で協力いただいている。毎月提出していただいている活動記録に、ボランティアの人数を書いてもらうことで、参加状況を把握している。

会議の経過及び結果

(委員)

どのようにして1校区あたりのサポーターの人数を決めているのか。

(事務局)

基本的には各校区から提出された事業計画に基づいた回数によって、1校区あたりの人件費を算出している。また、加配制度も設けており、1回あたりの子どもの人数が多い校区に関しては、サポーターの人数を増員している。

議題(3) その他

その他、委員から特に意見はなく、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以上